

安全衛生研修実施のご案内（アルバイト用）

業務中に危険有害性のある物質を取り扱う事業所においては、広く皆さまに安全衛生に関する理解を深めていただくことを目的として、2024年4月1日以降に入社されたアルバイトの方について、入社書類に同封されている「安全衛生研修」資料を元に、入社時研修を実施しております。

一方で、安全衛生に関する正しい理解を持っていただくことは、新たに入社された方だけでなく、既存の従業員につきましても重要なことですので、下記の通り既存従業員（アルバイト）の方についても、同内容の研修を実施いただきます。つきましては、下記ご確認の上、研修実施へのご対応のほど、宜しくお願い致します。

記

1. 2024年4月1日以降に入社されたアルバイトの方（既に実施済）

①人事管理課からお送りしている入社書類に同封されている「安全衛生研修」の資料を元に、既に研修を実施されていることと存じます。

改めて、対象となっているアルバイトの方（4/1以降に入社された方）つきまして受講確認のアンケートをe-革新でメール配信致します。アンケートに必ず回答するよう、ご本人にお伝えください。

【アンケート実施日】2024年9月12日（木）予定

2. 既存のアルバイトの方（2024年3月31日までに入社された方）

①前述の趣旨の通り、既存のアルバイトの方にも「安全衛生研修」を実施いただきたく存じます。
（対象者は、別紙「対象者リスト」をご確認ください）

②本メール添付の研修資料を印刷いただき対象となる方に配布の上、入社時同様、口頭での読み合わせを行ってください。

2024年9月10日（火）までに実施いただきますようお願い致します。

③対象者に、受講確認のメールをe-革新で配信致しますので、アンケートに回答するよう、ご本人にお伝えください。

【アンケート実施日】 2024年9月12日（木）

以上

安全衛生研修（エスフォルタ）

管理部 安全管理課

① 健康の維持

◎従業員の皆様が健康であることは、能力を発揮し仕事をしていただく上でとても大切なことです。
それが皆様一人一人の幸せおよび会社の発展につながります。

◎規則正しい生活をしましょう。

健康の維持のためには、睡眠、食事、運動の3つが重要です。
適度な睡眠を取りましょう。早寝早起きを心掛けましょう。
バランスよく食べましょう。脂肪、炭水化物を少なく。塩分控えめに。
適度に運動しましょう。有酸素運動、ストレッチをしましょう。

② 長時間労働と健康障害

◎仕事による病気(健康障害)には大きく分けて次の2つがあります。
一つは、仕事で使用する有害物質などによる健康障害です。
例えば、有機溶剤による中毒、石綿による肺がんなどです。
もう一つは、特に過重な仕事による健康障害です。
例えば、長時間労働による脳疾患、心臓疾患、精神障害などです。
現在、社会的に大きな問題となっているのがこれです。

◎脳疾患、心臓疾患とは、主に脳梗塞、脳出血、心筋梗塞です。
これらは、加齢、食生活その他の要因で動脈硬化などの病変があらわれ、
それが徐々に進行し増悪して、ある時突然発症するものです。
つまり基本には個人的な病気(私病)であるといえます。

◎しかし、仕事が特に過重であったために病変が急激に増悪し、その結果、発症することがあります。
仕事が原因になることがあるということです。
「特に過重な仕事」にはいくつかありますが、中でも問題とされているのが長時間労働です。

◎医学的には睡眠不足が問題といわれています。

睡眠時間は家庭内のことなので、労働時間(残業時間・休日労働時間) で
チェックしようということです。

長時間労働による精神障害も、同様に睡眠不足の問題であるといわれます。

◎これらの健康障害が発生すると会社にとって大きな損失ですから、

労働時間管理をしっかり行っています。

従業員の皆様は、自分の健康を守るため、労働時間のルールを守って効率的に働きましょう。

③ 4 S 活動

◎4 Sとは、整理、整頓、清潔、清掃の4つです。

これらの頭文字をとって4 S といいます。

これに躰(しつけ)を加えて5 S ということもあります。

整理：必要なものと不要なものを区別して不要なものを取り除くこと。

整頓：必要なものを、定められた場所に、容易に取り出せるようにしておくこと。

清掃：ゴミ、くずを取り除き、汚れを清掃し、仕事をしやすくすること。

清潔：清掃した状態を継続すること、および作業員自身も身体、服装等を汚れのない状態にすること。

躰：決められたこと、教えられたことを必ず守るように指導すること。

◎4 S 活動とは、職場で、

仕事に必要な物だけが、

定められた場所に、

汚れのない状態で置かれていて、

いつもその状態にあり、

かつ、作業員の身体、服装がきれいな状態にある

ようにする活動です。

◎このことが職場の安全と作業員の健康を守り、仕事の効率化、

生産性の向上にもつながります。常に4 S を心がけましょう。

④ 交通事故防止

◎私たちは、仕事で自動車を使用する場合があります。

自動車通勤する場合もあるでしょう。

交通事故は被害者になることもあります。加害者になることもあります。

交通事故防止のために、ぜひ以下のことを守って運転してください。

- 〈出発前〉 睡眠不足、疲労、体調不良はないか自己診断する
時間に十分な余裕を持つ
薬を服用する場合睡眠作用がないかチェックする
特に荒天や冬期の場合、道路情報などを事前に入手する
- 〈運転中〉 正しい姿勢で運転する
(シートを倒さない。視野の確保と疲労防止のためです。)
飲酒運転は厳禁
スピード違反はしない
急発進、急停止しない
十分な車間距離をとる
信号、標識を守る
(信号、標識があるのはそこに危険があるからです。)
危険を予測しながら運転する

⑤ 災害・事故がおきたら

◎労働災害、交通事故がおきたら次のように冷静に対応しましょう。

- | | |
|---------|--------------------------------------|
| 被災者の救護 | 救急車の手配又は被災者を病院へ搬送する |
| 上司へ報告 | 災害、事故の大小にかかわらず、
速やかに正確に状況を上司へ報告する |
| 交通事故の場合 | 警察へ報告する |

⑥ 労働災害防止

◎仕事が原因で負傷し又は病気になることを労働災害といいます。

病気(健康障害)とは、身体の病気、精神(心)の病気の両方をいいます。

当たり前ですが、仕事をするのは幸せな生活を送るためです。

仕事によってけがや病気をするのは誰にとっても大変不幸なことです。

労働災害はなくさなければなりません。

◎しかし職場には、業務によって色々な危険があります。

各種の機械設備や化学薬品などを使う作業などでは、

労働災害の発生につながる危険がたくさんあります。

機械設備や薬品を使うことのない事務所にも、物につまずいて転倒する、階段を踏み外す、

重量物を持ち上げて腰痛になるなどの危険があります。

◎そこで労働災害をおこさないために、危険の内容に応じた様々なルールがあります。

ルールとは、法律や社内規則だけでなくマナーなども含みます。

人間は、うっかりして、ときに危険を承知の上で、ルールを守らない行動をとることがあります。

従業員の皆様は、このようなことのないよう常に意識してルールを守り、労働災害をなくしましょう。

ルールは自分の身を守るためのものです。

⑦ 化学物質による労働災害防止

◎化学物質を原因とする労働災害は年間 450 件程あり、がん等あとから発病するものもあります。

これらを踏まえ、化学物質の規制が強化されました。対象となる化学物質も年々増加しています。

化学物質による労働災害防止には、危険を知り、対策を実施することが重要になります。

◎エスフォルタでの業務では主に、プール業務、設備等の消毒、除菌、清掃等があります。

これらの業務で対象となる化学物質を取り扱うことがあり、その際にリスクアセスメントの

実施と危険に応じた安全対策を実施することが必要になります。

◎それでは、実際に何をすれば良いのでしょうか。

まず、材料のラベルを確認します。規制対象の化学物質が含まれる場合は絵表示が記載されています。絵表示で危険有害性の確認をしたら、事前に取り扱い説明書を確認し危険有害性に
応じたリスクアセスメントを実施し対策を検討します。
作業前に絵表示で危険有害性を確認し、リスクアセスメントの結果を見て対策を実行します。
また、リスクアセスメントの結果は最低3年の保管が義務付けられているので破棄しないよう
注意してください。

◎絵表示は全部で9つあります。

爆発、炎等の危険性を表すものが4つ、健康有害性を表すものが4つ、
そして、環境に影響を与えるものが1つ、それぞれを象徴する絵で表されており、
その絵表示に対応した安全対策を実施することが重要になります。

 <p>【爆弾の爆発】 火気や衝撃で爆発</p>	 <p>【炎】 熱や火で発火する可 能性がある</p>	 <p>【円状の炎】 他の物質の燃焼を助 長する</p>
 <p>【ガスボンベ】 高圧ガスを表す</p>	 <p>【腐食性】 接触した皮膚、目に損 傷を生じる</p>	 <p>【ドクロ】 吸ったりすると急性 の健康障害を起こす</p>
 <p>【健康有害】 ばく露で特定の健康 障害が起こる</p>	 <p>【感嘆符】 健康有害性があるが 重篤ではないもの</p>	 <p>【環境】 環境に対する悪影響 を生じる</p>

◎作業前にラベルを確認します。ラベルの絵表示の確認が第一歩です。

危険性（爆発・炎・円状の炎・ガスボンベ）のマークがある材料は火気厳禁です。
換気も十分にとります。

健康有害性（腐食性・ドクロ・健康有害・感嘆符）のマークがある材料は換気の確保です。
必要に応じてマスク、ゴーグル、手袋等の保護具を使用します。

環境有害性のマークがある材料はむやみに排水溝に流さないようにしてください。

詳細は各材料のリスクアセスメント、取扱い説明書を確認してください。

まずは使用する材料のラベル確認を習慣にしましょう。